



山梨県在宅医療コンサルタント派遣サービスとは？

- 山梨県福祉保健部から委託を受けた事業です。
→県HP (<https://www.pref.yamanashi.jp/imuka/hojyokin.html>)
- 在宅医療に関するお悩みをお持ちの病院様を経験豊富なコンサルタントがご支援いたします。
- 費用のご負担はありません。

病院が在宅医療を実施するとこんなメリットがあります！ 支援内容の詳細は県HPをご確認ください。

病院運営を行うなかでこのような課題はございませんか？在宅医療の実施により解消できる可能性があります。

- 🔍 外来患者の高齢化が進み、通院できずに施設入所や他院の在宅医療に紹介が増えてきている。
💡 自院で在宅医療を行い、『外来・入院・在宅』を担うことで通院できなくなった患者にも継続的にかかわれるように。訪問診療・往診による直接的な収入増にも繋がります。
- 🔍 入院患者が少なく、病床稼働率が低い。
💡 自院の在宅医療患者の緊急入院やレスパイト入院により、入院件数の増加が期待できます。
💡 地域のクリニック等と連携し、地域の在宅医療患者の後方病床となることで、稼働を高めることも可能です。在宅医療が普及しつつある今、後方病床機能は今後ニーズが高まることが予測され、今のうちから対応・連携しておくことが望ましいです。
- 🔍 地域のクリニック等と在宅医療患者の依頼・受入で十分な連携をとれていない。
💡 自院で在宅医療を行い、在宅医療を理解することでスムーズな依頼、入院受入等の連携に繋がります。
- 🔍 地ケア維持のため、在支病または訪問看護ステーションを設立したものの、十分に活かせていない。
- 🔍 病床数200床未満の病院で地域包括ケア病棟入院料1を目指しているが、実績の要件が満たせない。
💡 訪問診療の実施（訪問件数が3か月で30回以上等）により、実績の要件が満たしやすくなります。地ケア入院料1にすることで単価が上昇し、入院収益が高まります。

≪収入面での効果例≫ ・ ・ ・ A病院（病床数50床）で在宅患者数10人（3か月で60回訪問）の場合

項目	年間の増収額	計算方法
直接的な収入増加	+720万円/年間	在宅患者10人×患者単価60,000円/月×12か月
病床稼働率の向上	+600万円/年間	在宅患者10人×年間入院日数20日×入院単価30,000円/日
地ケア1の施設基準	+2,410万円/年間	単価上昇1,890円/日×病床数50床×稼働率70%×365日
合計	+3,730万円/年間	

すでに支援を受けた医療機関からも
おすすめの声！！



『来年度以降も
支援を受けたい』

『他の医療機関にも
勧めたい』

100%

※令和5年度の支援を受けた医療機関（14件）の回答

ご支援先の先生方の声

- ・ 話しやすい！わかりやすい！丁寧でした。
- ・ 在宅医療を行うきっかけになりました。
- ・ 丁寧にご説明いただき、資料も大変分かりやすかったです。こちらの質問に関しても適切にご回答いただき大変助かりました。
- ・ 具体的な改善点を指示して頂けた。
- ・ 丁寧な説明。必要としている部分にコミットした介入。組織の持っているものを生かした助言。
- ・ 地域の現状や課題を整理され、職員にも理解しやすい内容であった。
- ・ 自院のサポートから、さらに地域での連携に向けての課題整理をし連携会議を開催することができた。ご支援のおかげです。
- ・ 親身になって相談に乗ってくれました。こちらの状況を理解して快く受けてくれていましたので職員も安心して頼ることができていたと思います。

4/23(火)から受付スタート！※支援枠がなくなり次第終了

支援実施期間：随時

お申込み方法は、①～②からお選びください。お申込み後は県の審査を経て、随時ご連絡いたします。支援枠には限りがあるため、お申込み多数の場合はご支援ができない場合がございます。予めご了承ください。

①本事業の特設WEBサイト「お申込みフォーム」からのお申込み
→特設WEBサイトURL：<https://zaitakuiryo-support.jp/yamanashi>

↓特設WEBサイトQRコード



②メールでお申込み〈お送り先：yamanashi-zaitaku@mediva.co.jp〉

メールに以下6点をご記載ください。

- 1)医療機関名
- 2)ご担当者様氏名
- 3)役職・所属部署
- 4)ご連絡先
- 5)現在の在宅医療実施状況
- 6)お申込みの背景・目的